

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2019年11月6日

No.5

組合：帳尻合わせのための年末手当の抑制は絶対認めない！
会社：計画達成におけ収入拡大に奔走するのは当然である

～2019年度 年末手当第3回交渉報告～

中央本部は本日13時より、第3回年末手当交渉を行ない、要求の根拠を明らかにするとともに、年末手当満額回答にむけた決意を会社に示しました。

要求の根拠

- ①人事制度が4月1日から変更となり、基準内賃金に変更となった。人事制度の交渉の中でかなりの時間をかけて議論してきたが家族手当は基準外賃金となった。10月には消費増税が行われて可処分所得が減少する中、期末手当は生活給としての要素が大きい。
- ②「中期経営計画2023」ではグループ全体で140億円以上の経常利益を継続することを目指している。上半期の収入は対計画を下回っていたが、10月期改定において年度収入目標を変えないとした。申し入れの際「帳尻合わせ」という発言があったが、収支が悪化した場合に人件費を抑制するという会社姿勢は絶対に許すことができない。自然災害多発の中で、持てる力を最大限に発揮し収入確保に努めている組合員を踏みにじる行為は絶対に許されない。
- ③労働人口が減少している今、JR各社とも人材確保に乗り出しているが、退職に歯止めが掛けられない状況である。JR貨物はJR旅客会社より賃金水準が低く、組合員は会社の未来予想図を描けず、将来への不安や会社に対する不満が蔓延している状況であり、これを払拭するべく組合員に対するモチベーションの向上は必要である。
- ④制服のリニューアルがされたが、未だに一部の制服が届いておらず、旧制服で対応している。このような状況で制服をリニューアルするべきだったのか疑問の声が消えない。実際に着用し働く者の意見を反映させるための改修についても強く要望する。

要求の根拠に対する会社の考え方

- ①災害発生に対して組合員の皆様には対応していただき感謝している。短期間で不慣れな作業に対応していただくなど、現場での苦勞は経営側としても深く認識している。
- ②計画の達成に向けて上期で発生した収入未達については下期で挽回するよう努力している。一方で災害により逸走した荷物の一部が戻っていない状況である。現在再び鉄道を利用していただくよう利用運送事業者と一緒に荷主訪問を行うなどの対策を講じている。

【次頁に続く】

【前項より】

- ③帳尻合わせという発言について、その方法として人件費だけを指して発言したわけではない。計画達成という大きな目標の中でその意思を示すために発言したものである。
- ④人材確保に向けて採用担当者は努力している。4月にこだわらず年間を通じて290名の採用を行っていきたい。また制服については不手際があったことに大変申し訳なく思っている。現在、順次配布できるよう取り組んでいるところである。
- ⑤「活き活き」というキーワードが今回の交渉で重要な部分だと考えている、会社の現状も踏まえながら年末手当については社内で判断していきたい。引き続き貴組合と真摯な議論を重ねていきたい。

会社の考え方に対して、中央本部は以下の点について指摘しました。

- ①今年度の目標達成に向けて高い目標を掲げている。目標達成に向けた帳尻合わせのために人件費、期末手当を抑制するということは絶対に許さない。
- ②大々的の広告や30年史の全社員への配布など、経営陣と組合員の間には乖離がある。この間、組合員が様々な施策に協力してきたことに対して、会社としてどう応えてきたのかが見えない。このことから経営陣の姿勢に不安や不満を持っている組合員は多い。組合員に協力を求めるのであればその努力に経営陣としてしっかり応えるべきである。昨年度も未曾有の災害がありながらも経常黒字を達成できるだけの体力がついている。これはまさしく貨物労組組合員の努力によるものである。
- ③就職にあたって労働条件・賃金に目が行くのは当然であるが、貨物会社の労働条件・賃金は引き続き低水準である。30年史には過去の手当額も掲載されているが、手当の抑制を経営努力というのであれば職場と経営陣の考え方の差は大きいと言わざるを得ない。このような環境を改善するためにも経営陣として判断するべきである。

中央本部の指摘に対して会社は、組合の指摘を受け止め社内議論を行い第4回交渉で会社の考え方を明らかにすると回答しました。

組合員の皆さん！会社は現時点災害減収があっても今年度事業計画である140億円以上の経常利益を達成するために、経費を削減し帳尻合わせを行なうことが当たり前であるかのように示しました。収入確保にむけて全力で努力している組合員に対して「協力するのは当然」といった会社の姿勢を許してはなりません。

中央本部はまじめに働く組合員の努力が報われるために先頭に立って闘い、社員あつての企業であることを訴えていきます。年末手当交渉はこれから山場の闘いに入ることとなります。職場からの最大限の闘いの展開をお願いし、第3回交渉報告とします。

以上

次回、第4回交渉は11月8日（金曜日）です。